

茅ヶ崎市の取り組み方針に基づき実施する公共施設等の放射線測定
における調査箇所の見直しについて

平成24年11月1日

市では、平成23年11月3日に策定した、「国の『当面の福島県以外の地域における周辺より放射線量の高い箇所への対応方針』を受けた取り組み方針」（以下「市の取り組み方針」という。）に基づき、市内の公共施設等の放射線量調査を継続して行っております。市の取り組み方針では、測定対象の施設において今まで6箇所の調査箇所を定めて、平成23年12月、平成24年6月の2回放射線量を測定しました。

その結果を見ますと、水の集まる場所で放射線量が高い傾向を示すことが明らかになりました。これは、雨により放射性物質が流されて蓄積されたことが原因と考えられます。

このことから市では、これまで行っていた6箇所の調査箇所について、水の集まる場所を中心とした3箇所を調査箇所にする事へ見直しを図り、効率的かつ迅速な調査作業に努めることとしました。この調査方法に従って、平成24年12月（第3回目）の調査を行ってまいります。

